

市町村名 (市町村コード)	安曇野市 (202207)
地域名 (地域内農業集落名)	明科地区 (光(明科)集落、宮中集落、大足集落、町集落、明科集落、下押野集落、上押野集落、上生野集落、潮沢集落、潮集落、小泉集落、中村集落、荻原集落、塩川原集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月22日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・平場地域に比べて狭小な地形で生産条件が難しい地区であり、中には多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金に取り組むなど、農地の維持に努めている。
- ・市内の中でも農業者の高齢化と後継者不足による担い手の確保が難しい地区であり、今後遊休荒廃農地の発生等厳しい状況になることが予測される。
- ・東山沿いでは鹿や猪等の有害獣被害が拡大しており、深刻な問題となっている。
- ・狭小の農地が多いため生産条件が悪く、担い手への農地集積が進展しない。
- ・本地区は、過疎地域に指定され人口減少・高齢化等により担い手の確保が困難な状況である。

【地域の基礎的データ】

基幹的農業従事者数:163人(うち50歳代以下9人)、農事組合法人:1経営体、法人化している経営体:2経営体
主な作物:水稲、大豆、小麦、そば

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲を主要作物としつつ、麦・大豆・そばを組み入れたローテーションを行い、耕作放棄地が発生しないよう効率的な農地の活用を行う必要がある。
- ・白ねぎ、ズッキーニ、夏秋きゅうり、ジュース用トマトを主要品目とし、生産部会を中心とした生産振興に取り組み、気候変動に対応した生産と品質向上並びに栽培講習会、目揃い回等の開催による安定的な生産に取り組む。
- ・新たな担い手確保のための新規就農者育成
- ・わさび栽培の推進
- ・醸造用ぶどうの栽培推進
- ・農業に関心のある市民など幅広い方の参加が必要であり、農業に参加しやすい取組が必要。
- ・集落営農組織の設立を検討していく

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	679 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	367 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
既に貸借により耕作が行われている農地も併せて農業上の利用が行われる区域とする。
その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。その際、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ラジコンヘリによる共同防除の実施の検討。 農作業受託部会による農作業の受委託を円滑に進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①新たな捕獲人材の確保及び支援。
 ③担い手の負担軽減のため水田水管理システム、ドローンによる農薬散布、リモコン草刈機等の導入について検討を進める。
 ④JAと市との連携による、米等の海外輸出の検討。
 ⑤果樹・野菜・花卉の高温対策の実施。
 ⑦中山間直払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業と連携し、適切な農地の維持管理を行う。
 ⑧川手育苗センターのハウスを活用し、夏秋期の施設野菜生産に取り組み、生産者の農業所得向上に取り組む。
 ⑨遊休農地における、羊の飼育による雑草抑制及び保全管理。
 ⑩兼業農家、定年帰農者等の農業を担う多様な人材へ野菜等栽培の取り組みを提案し、遊休農地解消及び直接販売の強化による農業所得の向上に取り組む。
 ⑩共同利用機械の貸出による生産コスト削減。
 ⑩安曇野産米のPR活動の推進による販売強化。